

平成31年度(2019年度) 食品製造品質・衛生管理認証取得補助金

HACCP、ISO、FSSC、 ハラール認証、健康食品GMP等の

認証 取得

を支援します



補助対象事業

国内外での販路の拡大を目指して、食品の製造品質・衛生管理の各種認証を取得する取組、
あるいは取得に向け社内体制構築を行う取組

補助対象事業者

札幌市内に本社や工場を有する食関連の北海道内中小企業および個人事業主
(詳しくは裏面をご覧ください)

補助金額

補助額 上限 **300** 万円/件

補助率 **補助対象経費の2分の1**

公募締切

5月22日(水) 17:00必着

審査基準

- 事業目的との適合性
- 目的及び予算の妥当性
- 実現の可能性
- 認証取得後の経営戦略の明確性

採択件数

7件程度

平成31年度(2019年度) 食品製造品質・衛生管理認証取得補助金【概要】

対象者

以下のいずれかの要件を満たす中小企業および個人事業主

- ①札幌市内に本社*を有する、食品製造業、食関連企業、飲食店及び食品店頭販売店
- ②北海道内に本社*を有し、札幌市内に工場を有する食品製造業及び食関連企業

*本社とは、経営上の中心となる事業所であり、必ずしも登記上の本店であることを要しませんが、その事業所に常勤取締役が配置されていることを要件とします。

対象となる取組

国内外での販路拡大等を目指して、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する取組および取得に向け社内体制構築を行う取組に対し、必要な費用を補助します。
単年度での認証取得を義務付けるものではありませんが、補助事業終了後1年程度での認証取得に努めていただきます。なお、対象となる食品製造品質・衛生管理認証制度は以下のとおりです。

認証制度等	認証機関
HACCP	北海道、各種業界団体
健康食品GMP	公益財団法人日本健康・栄養食品協会等
ISO22000・FSSC22000	民間審査機関
ハラール認証	民間審査機関
その他各種制度で、補助目的を達成するために必要と認められるもの 飲食店、食品店頭販売店の認証取得については、訪日外国人の集客増加に効果が期待できるものに限る	

補助対象経費

- 認証取得審査費
- 補償費 謝金等
- 研修費
- 旅費
- 機器購入費・修繕費
- その他の経費

※機器購入費・修繕費は、補助対象となる経費総額の3分の1以内かつ200万円以下とする。

申請書類

※詳しくは、公募要領をご確認ください。下記URLよりダウンロードできます。

【公募要領】公募内容、事業概要等の詳細については、公募要領をご覧ください。

【申請書類】公募開始以降、下記URLよりダウンロードいただけます

【提出方法】下記お申込み先に、郵送もしくは持参にてご提出ください。

<http://www.sec.or.jp/other/3512.html>



お問合せ・お申込み先